

仙台市立栗生小学校 学校だより 令和6年1月24日(水)

第11号



栗生

【協働型学校評価の「今年度の重点目標」】

・自分から進んで挨拶できる児童、いつでも、誰にでも丁寧な言葉遣いができる児童の育成

電話番号 392-9324

<http://www.sendai-c.ed.jp/~kuryu/>

冬休みが明け、学校に子供たちの元気な姿が戻ってきました。子供たちは冬休みの楽しかった出来事を笑顔でたくさん話をし、充実した休みを過ごせたことが伝わってきました。

今週はいよいよ冬本番、という感じで寒さも厳しくなってきました。凍った地面で転び、けがをってしまう可能性もありますので、朝は時間に余裕を持って登校させるようにお願いします。また、学校でも指導を行いました。雪玉を投げるなどして遊びながら登下校することで、大きな事故につながる可能性もありますので、御家庭でもお子様に気を付けるようお声掛けいただければ幸いです。御理解、御協力をよろしく願いいたします。

多くのゲストティーチャーが栗生小に！

令和5年の4月から1年間、校内外から多くのゲストティーチャーをお招きし、授業を行っていただきました。ゲストティーチャーの皆様の専門性の高いお話やパフォーマンス、実体験を伴ったお話は子供たちの学習意欲を更に高めることにつながりました。また、普段目にするのできない実物を見せていただくなど貴重な機会も数多くありました。ゲストティーチャーの皆様ありがとうございました。

※今回御紹介したゲストティーチャーの方以外にも多くの皆様に御協力いただきました。

【各学年の授業の様子】



1年生出前授業 芸術鑑賞
「ビリ&ブッチーさん」



2年生授業 食育
「そらまめ体験」



3年生授業 校外学習
「川でまなぼう」



4年生出前授業
「心のバリアフリー事業」



5年生授業 理科
「人のたんじょう」



6年生出前授業
「自分づくり夢教室」

■ 2月の予定 ■

日	曜日	予 定	日	曜日	予 定
1	木	お話朝会	22	木	委員会活動（最終）
6	火	1・2年4校時限 新入学保護者説明会	26	月	特5校時限
7	水	特4校時限	27	火	特5校時限
16	金	授業参観・懇談会 特5校時限	28	水	特5校時限
20	火	食育の日（弁当日）	29	木	特5校時限

※2月のスクールカウンセラー来校日は、2月1日（木）、8日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）です。相談希望の方は予約が必要です。学校までご連絡をお願いします。
※学年ごとの予定については、学年だよりでご確認ください。

■ 4年生総合「住みよいまち栗生～ふ・く・し～」発表会 ■

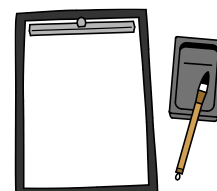
下記のとおり、2月の授業参観の際に、4年生児童が「住みよいまち栗生」について発表します。子供たちが作成した別紙チラシを参考に、地域の皆様もテーマに関心をお持ちの方はぜひ学校まで足をお運びください。

- （1）期日：令和6年2月16日（金）5校時 13：20～14：05
- （2）会場：①体育館 ②2階多目的室、4の2教室
- （3）受付：児童用昇降口に受付を設けております。そちらから御来場ください。

■ 第77回宮城県・仙台市小中学校児童生徒書きぞめ展覧会について ■

下記のとおり「第77回宮城県・仙台市小中学校児童生徒書きぞめ展覧会」が行われます。本校児童の作品も展示されておりますので、ぜひ足をお運びいただき、御鑑賞いただければと存じます。よろしくお願いたします。

- （1）会期：令和6年2月17日（土）～18日（日）10：00～17：30まで
19日（月）10：00～13：30まで
- （2）会場：仙台市小中企業活性化センター（アエル内）5階 多目的ホール
- （3）対象：県下小・中学校児童生徒



■ 給食週間実施中！！ ■

1月22日（月）～1月26日（金）は給食週間です。期間中には、TV放送や給食クイズ、給食室で働く方へのインタビューなどを行い、学級活動の時間にビデオを視聴します。また1、2、6年生と支援室の児童は給食室で働く方への手紙を、3、4、5年生の児童は、給食の食材を作ったり、運んだりして下さっている業者さんへの手紙を書き、お渡しする予定です。本校の給食は地産地消にこだわった食材を使用し、調理員さんの手の掛かった調理で児童からも大好評です。今回の給食週間の取組を通じて給食や食への関心をより一層を高めてもらいたいと思います。



■ 交通量調査があります ■

愛子地区周辺における国道48号の交通量を把握することを目的に、下記の日程で交通量調査を実施する旨のお知らせがありましたのでお伝えします。

- （1）場所：「国道48号」栗生西部4号公園付近道路
- （2）内容：交通量調査
- （3）期間：2月5日（月）17：00～2月6日（火）19：00
- （4）方法：観測員及びビデオカメラを用いて車両の走行台数を測定
・子供たちの登下校時間帯に調査が行われますが、登下校に支障はないと思われま。